

エリアインフォメーション

福井商工会議所ビル内 プレスリリースセンターのご案内

これまで織協ビルにありました「福井経済記者クラブ」が、昨年4月より福井商工会議所ビル1Fに「プレスリリースセンター」として移転しました。

センターには福井経済記者クラブに所属する13社のボックスが設けられています。新商品開発情報や人事異動など広く周知したい情報があればいつでもご利用ください。

また、プレスリリースの代行サービスも行っておりますので詳しくはお問合せ下さい。

お問合せ先

福井商工会議所 会員サービス課 TEL：0776-33-8254
E-mail：pub-info@fcci.or.jp

自動車税（種別割）の 住所変更をお忘れなく！

自動車税の納税通知書は車検証の住所に届きます。引っ越しや転居などで住所が変わった方は、車検証の変更手続きが必要です。運輸支局にて3月末までに手続きをしてください。

※郵便局の転送期間は1年間です。車検証の変更手続きを行わないと、令和4年度の通知が届かなくなります。

★手続きが間に合わない場合は、下記QRコードから送付先をお知らせください。

また、自動車を手放した方で、3月末までに名義変更、廃車手続きが完了していない場合には、納税通知書が届いてしまいます。譲渡先（ディーラー等）にご確認をお願いします。

お問合せ先

福井県税事務所 TEL：0776-21-8274
嶺南振興局税務部 TEL：0770-56-2223



福井商工会議所 公式LINEアカウント開設のご案内

福井商工会議所では、令和3年12月より公式LINEアカウントを開設いたしました。今後、福井県の補助金・支援金の案内は、主にこの公式LINEアカウントを通じて発信されるほか、災害発生等緊急時の情報共有ツールとしても活用されます。

登録は、下のQRコードを読み取り、友だち登録いただいてから、送られてくるメッセージの登録者情報を入力するだけです。ご不明な点についてはお問合せ下さい。



お問合せ先

福井商工会議所 会員サービス課 TEL：0776-33-8254
E-mail：pub-info@fcci.or.jp

感染等により期限までの確定申告 が困難な方は期限を延長できます

令和3年分の所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告については、新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内の申告等が困難な場合には、令和4年4月15日(金)までの間、簡易な方法により、申告・納付等の期限を延長することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告書等の作成・送信は、ご自宅等から国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

お問合せ先

福井税務署「確定申告コールセンター」
TEL：0776-23-2690 自動音声案内「0」を選択